

1年2組3番 生徒氏名

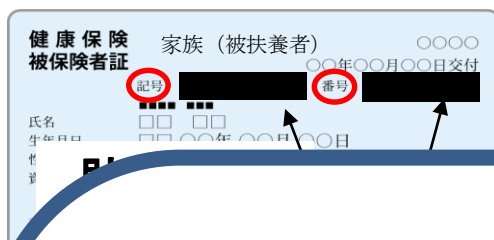
精華 華子

- 保護者が扶養する子どもが生徒本人を含め2人以上いる場合は、子ども全員分の健康保険証の写しを提出してください。(ただし子どもが3人以上いる場合は、3人分の提出で結構です。)

※Aランクに当てはまることが明らかな場合は提出不要ですが、Bランク・Cランクになった場合に多子世帯の支援が受けられない可能性があります。

<国民健康保険(国民健康保険組合を含む)に加入している場合>

- ・健康保険証の「世帯主氏名」が、生徒の親権者以外(例:生徒の祖父など)である場合のみ、国民健康保険証の写しとあわせて、世帯全員の住民票(続柄の記載があるもの)を提出してください。なお、住民票を異動している大学生等がいる場合は、その大学生等の住民票(除票)も併せて提出してください。



こちらの用紙は、保護者が扶養する子どもが生徒本人を含め、2人以上いる場合に、子ども2人または3人分の健康保険証のコピーを貼付し提出してください。

- ・Aランクに当てはまることが明らかな場合は、提出不要です。
- ・19歳以上の子ども(平成16年4月1日以前生まれ)が含まれる場合は、在学証明書を併せて提出してください。